

## 監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	総合磐城共立病院
監査の種類	平成28年度 定期監査 (28監第27号 平成28年12月1日報告)
措置を講じた者	いわき市長 清水 敏男
通知を受けた日	平成29年2月24日

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>1 支出事務 (その1)</p> <p>院外講師の旅費に係る支出事務において、旅費の算出に誤りのある例が認められた。</p> <p>※ 院外講師による市の区域内の地域の旅行に対して支給すべき旅費の額については、「いわき市職員等の旅費に関する条例」及び「いわき市職員の日額旅費の支給に関する規則」を適用し、交通機関に支払った実費額を支給することとされている。</p> <p>平成28年4月及び5月分の院外講師に対する旅費の支給については、旅行に要した運賃実費額(路線バス運賃)を旅費として支給しているが、路線バス運賃の平成26年4月1日付けの改正により、「高専前～平南町」区間については、改正後の現行の規定である片道210円が適用されるにもかかわらず、改正前の片道200円で算出していた。</p> <p>なお、「中央台北中～平南町」区間に係る旅費の算出についても、同様の例が認められた。</p> <p style="text-align: right;">(磐城共立高等看護学院)</p>	<p>[指摘事項が発生した原因]</p> <p>年度当初に料金等の確認がもれていたことから、誤った金額で支給してしまったものです。</p> <p>[措置した内容]</p> <p>平成28年4月及び5月の不足分については、平成28年8月分とあわせ平成28年9月に追加支給しました。</p> <p>今後の旅費の支出においては、年度初めの4月及び10月に料金等の確認をするとともに、改正等の情報を積極的に収集し、誤りのないよう対応して参ります。</p>
<p>2 支出事務 (その2)</p> <p>各種委員会の委員報酬に係る支出事務において、所得税等の源泉徴収税額に誤りのあ</p>	<p>[指摘事項が発生した原因]</p> <p>関係職員の認識不足により、報酬・料金等の</p>

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>る例が認められた。</p> <p>※ 臨床研修委員会の委員に係る報酬について、1人当たり8,300円の支給総額に対し、所得税法第204条に規定する報酬として同法第205条を適用し、復興特別所得税と併せて10.21%の税率で847円を源泉徴収した上で、差引支給額を7,453円としていた。</p> <p>しかしながら、当該委員報酬については、同法第185条第1項第2号ホの規定により、給与所得の源泉徴収税額表(日額表)の乙欄を適用し、復興特別所得税と併せて1,230円を源泉徴収した上で、差引支給額を7,070円とすべきであった。</p> <p>なお、地域医療支援病院委員会及び倫理委員会においても、同様の例が認められた。</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>	<p>税率(10.21%)で所得税を徴収していたものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>今回の監査を機に、委員報酬については、給与等として取り扱うこととし、適切な金額を徴収するよう改めたところです。</p> <p>なお、所得税等につきましては、指摘後、委員各自において確定申告していただくよう依頼いたしました。</p>
<p>3 契約事務(その1)</p> <p>業務委託契約において、債務負担行為設定年度経過後に複数年契約を締結していた。</p> <p>※ 現金輸送等業務委託については、平成27年12月補正予算において、平成28年度から平成29年度までの債務負担行為の承認を得たものであり、債務負担行為設定年度である平成27年度中に契約を締結すべきところ、平成28年3月に入札を執行し、契約伺書の決裁を受けていたものの、平成28年4月1日に複数年契約を締結していた。</p> <p style="text-align: right;">(医事課)</p>	<p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>関係職員の認識不足により、昨年度の単年度契約時と同様に4月1日付で契約を締結してしまったものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>課内で債務負担行為と会計年度について理解を深め、債務負担行為に基づく執行力は、当該債務負担行為設定年度に限られ、当該債務負担行為の設定の年度経過後は、債務を負担することはできないということを周知・徹底しました。</p>
<p>4 契約事務(その2)</p> <p>契約事務において、いわき市病院事業契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱に基づく必要な措置が講じられていない例が認められた。</p>	<p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>今回の指摘事項が発生した契約事務については、契約内容の確認が不十分であったため、必要な措置が抜けてしまったものであります。</p>

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>※ 文書管理システム保守業務委託契約において、いわき市病院事業契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱第4条第3項に定める「契約の締結に当たっては、当該契約の締結後において、契約等の相手方が排除措置対象者に該当することが判明した場合に当該契約を解除することができるよう、あらかじめ契約書中にその旨を規定する等」の措置が講じられていなかった。</p> <p>(情報システム管理室)</p> <p>5 財産管理事務</p> <p>固定資産の現物と帳簿情報が一致していない例が認められた。</p> <p>※ 固定資産のうち「構築物」と「器械備品」について、取得年度が古く耐用年数が超過している資産の一部を抽出して実査(現物と帳簿の照合)を行ったところ、「構築物」は4件中3件、「器械備品」は4件中2件について、現物が確認できなかった。</p> <p>今後、新病院建設の進捗に伴い、固定資産の除却や取得が相当数発生することが見込まれる。共立病院では固定資産の実査を定期的に行っていないが、このような状況は、台帳精度を保つ上で問題が大きいため、財務書類の正確性確保に向け、何らかの実査を毎年度行う必要がある。</p> <p>(総務課)</p>	<p>[措置した内容]</p> <p>今後は、すべての契約事務に必要な措置の確認を、十分に行い締結していくことといたします。</p> <p>[指摘事項が発生した原因]</p> <p>構築物については、現物と帳簿の照合を今まで行っておらず、器械備品については、取得年度が古いものについての現物確認が不十分だったことによるものです。</p> <p>[措置した内容]</p> <p>今回の監査時に現物が確認できなかった構築物3件、器械備品2件は今年度に除却処理を行います。</p> <p>構築物については、今回の監査を機に、全資産について現物と台帳の照合を行いました。現物が確認できなかったものは今年度に除却処理を行います。</p> <p>また、器械備品についても、これまで随時現物確認を行い、適正な財産管理に努めていたところですが、取得年度が古いものについての確認が不十分であったことが判明したため、現在、全資産について現物と固定資産台帳との照合を進めており、来年度9月までに終了する予定です。</p> <p>今後は、遺漏のないよう財産管理を行って参ります。</p>

## 監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	総合磐城共立病院
監査の種類	平成28年度 定期監査 (28監第27号 平成28年12月1日報告)
措置を講じた者	いわき市長 清水 敏男
通知を受けた日	平成29年2月24日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>1 特定事項(医師確保に向けた取組みについて)</p> <p>地域住民が良質な医療を安定的に享受できるようにするためには、医師や助産師、看護師等の医療従事者の確保が不可欠である。しかし、現在、総合磐城共立病院においては、常勤医師の不在・不足により、一部の診療科について、診療制限等の措置をとらざるを得ない状況であり、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>そのため、医師の招聘に向けては、市長をはじめ病院事業管理者、病院長等が大学医局等に対し、継続的な医師派遣や増員について積極的に働きかけているほか、東北大学医学部との連携大学院や福島県立医科大学の寄附講座による医師派遣などの取組みを行っている。</p> <p>また、臨床研修医の確保を図るため、病院実習や見学を希望する医学生を随時受け入れているほか、「いわき地域医療セミナー」の参加者を積極的に受け入れている。さらに、大学等が主催する臨床研修病院説明会等への参加や、高校生等を対象とした説明会等の実施などにも取り組んでいる。</p> <p>その結果、常勤医師については、平成28年度は119人となり、平成24年度の110人から</p>	<p>当院が地域の中核病院として、市民に安全・安心の医療を提供していくためには、医療環境の変化を見極めながら、医師、看護師をはじめ、医療スタッフを確保していくことが最も重要な課題の1つであると考えております。</p> <p>このことから、今般策定を進めております「いわき市病院事業中期経営計画(2017～2020)」におきましても、「良質な医療の提供を支える医療従事者の確保と育成」を基本方針の一つに据え、医師の確保及び定着促進に努めると同時に、医療従事者の育成や働きやすい環境づくりに取り組むこととしております。</p> <p>また、昨年の不祥事件を踏まえ、新たに「職員のコンプライアンス意識の向上」を重点施策として掲げ、職員の意識改革にも注力して参ります。</p>

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>9人増加した。また、臨床研修医については、平成29年度採用の臨床研修医マッチング(組み合わせ決定)において、10人の定員に対して8人の内定者が得られるなど、一定の成果が表れているものと思われる。</p> <p>このような中、総合磐城共立病院医師が収賄の疑いで逮捕、起訴されるという事件が発生したことは、誠に残念である。今後、裁判の中で事実関係が明らかになるが、「良質な医療の提供を支える医療従事者の確保と育成」を基本方針に掲げ、病院職員が一丸となって取り組んでいる現状を踏まえると、これからの医療従事者の確保に負の影響をもたらす懸念があることから、市民の健康と生命を守る市立病院として、必要な医療の提供に万全を期し、その信頼を守っていくことが求められる。</p> <p>総合磐城共立病院は、平成30年12月の開院を目指して、現在、新病院の建設が進められている。また、福島県が今年度に策定を予定している「地域医療構想」との整合を図りながら、新たな「公立病院改革プラン」の策定を進めているところであり、地域の中核病院・自治体病院として良質な医療を提供するため、新病院での診療体制の構築等により必要となる医療従事者の数を検討し、その確保に向けて効果的な施策を実施していくことが望まれる。</p> <p>2 特定事項(組織の活性化について)</p> <p>総合磐城共立病院においては、平成27年1月にいわき市病院事業中期経営計画(2014～2016)を策定しており、計画期間3か年における病院の目指すべき方向性、職員の行動指針を「新病院の開院を見据え、高度急性期を担う地域の中核病院として良質な医療の提供と健全経営の推進」と定め、4つの基本方針のもと11の重点施策を実施している。</p>	<p>平成28年11月に実施した職員アンケートの結果は、平成26年度の「準不活性型組織」から「準活性型組織」と改善しました。前回(平成26年度)の職員アンケート以降実施した主な取り組みは次のとおりです。</p> <p>1 看護師の準夜勤・夜勤の特殊勤務手当を見直し、平成27年度から国の支給水準まで引き上げました。(準夜勤手当：1,450円→2,900)</p>

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>この計画は、前計画（2012～2014）の成果を踏まえたものであるが、組織の活性化については、基本方針の「将来にわたり安定した経営基盤の確立」のもと、重点施策の「経営管理体制の強化と組織の活性化」を進めることとしており、前計画の基本方針『『活性型組織』に向けた目標・目的意識の向上』に引き続き取組みとなっている。</p> <p>活性型組織とは、職員の意欲度・満足度ともに高い模範的な組織であるが、平成26年度における職員意識調査の結果は、平成23年度に引き続き「準不活性型組織」となっており、職員の意欲度・満足度も低下している。そのため、総合磐城共立病院では、調査結果やこれまでの労使交渉を踏まえ、平成27年度には夜間看護等手当を増額し、平成28年度には各種手当を新設し、また看護職における人員確保に配慮した採用計画を定めたところである。</p> <p>これらの取組みによる成果は、次期計画の策定に向けた今年度の職員意識調査の中で明らかになるが、医療職や行政職など職員全体の意欲度・満足度の向上が、地域の中核病院として市民に良質な医療を提供することにつながることから、調査の結果を踏まえ、必要な施策を次期計画に位置付けるとともに、組織の活性化に向けて継続的に取り組むことが望まれる。</p> <p>3 特定事項(医師住宅の確保における経済性の向上について)</p> <p>総合磐城共立病院においては、医局人事により異動する医師が、単身又はその家族とともに遠方から円滑に赴任することができるよう予め一定数の住宅を確保している。</p> <p>東日本大震災の発災後、本市を取り巻く環</p>	<p>円、夜勤手当：1,650円→3,300円)</p> <p>2 採用が困難な職種の人員確保や離職防止を図るため、平成28年度から業務の困難性等に対応した特殊勤務手当の新設や見直しを行うなど待遇改善に取り組みました。具体的には次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 麻酔科医に対して、麻酔業務手当（全身麻酔1件あたり、3,000円）</li> <li>○ 産婦人科医に対して、分娩手当（分娩1件あたり、10,000円）</li> <li>○ 看護師・助産師に対して、分娩介助業務等手当（分娩1件あたり、2,000円）</li> <li>○ 認定看護師に対して、特殊勤務手当（月額5,000円）</li> <li>○ 認定薬剤師に対して、特殊勤務手当（Ⅰ種資格保有：月額10,000円、Ⅱ種資格保有：月額5,000円、Ⅰ種・Ⅱ種両方保有：月額10,000円）</li> </ul> <p>3 院内広報誌「き☆ら☆ら」やソーシャルメディアのフェイスブックを通して、院内の活動を啓発しました。</p> <p>4 職場活性化につながる取組みを行っている部署を表彰し、啓発しました。</p> <p>今回の職員アンケートでは、特に「組織の一体感」や「仕事のやりがい」等で同規模病院のベンチマークを超える好結果を得られているところであります。</p> <p>今後も、引き続き、職員の勤務体制の改善に取り組む等、組織活性度の向上を目指して参ります。</p> <p>東日本大震災後の住宅不足や当院が所有する医師住宅の老朽化等を踏まえ、新病院建設に伴う当院敷地内の既存住宅の解体計画と併せて、当院所有の住宅を整理し、様々な医師の家族構成に対応できるよう、民間住宅を活用し、</p>

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>境は一変し、5年を経過した今もその影響は各分野に及んでおり、不動産関係においても宅地の不足、新築着工数の増加、借家住宅の不足等といった大きな影響が生じている。このような状況のなかで、借家不足に対応し、また医師住宅に入居する医師の家族構成に応じて臨機に対応するため、予め複数のタイプの住宅を確保する必要性は認められる。</p> <p>しかし、医師住宅の入居状況をみると、平成28年6月30日現在において、賃借分として確保している戸数は96戸であり、その賃料等の支出予定年額は98,495,440円となるが、うち空戸数は26戸となっており、その賃料等は27,213,600円と見込まれている。</p> <p>病院事業の経営の観点から、空室で賃料等を支払う物件は可能な限り縮減すべきものである。最長で20年の長期継続契約を締結しているものもあることから、これらを含め一定期間に渡って空室が継続する場合等には賃借契約の見直しを行い、医師住宅の確保における経済性を向上させる必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>	<p>医師住宅を確保してきたところであります。</p> <p>その一方で、老朽化や間取りの使い勝手が良い等でない等の理由から、一定の期間、空室となっている賃借物件については、契約更新を行わないこととし、平成26年度及び平成27年度には、それぞれ3件の契約解除を行ったところです。</p> <p>住環境の改善は、医師の確保及び定着促進に繋がる取組みでもありますことから、今後におきましても、必要性を見極めながら、賃借契約の見直しを行うなど、効率的な管理に努めて参ります。</p>